

# 「クリアランス制度の導入中止を求める申入書」に係わる質問書

内閣府 原子力安全委員会 様  
経済産業省 原子力安全・保安院 様

ある濃度以下の放射性廃棄物を一般の産業廃棄物とみなすクリアランス制度の導入が進められています。JCO臨界事故に続き美浜3号炉事故でも示された「企業が経済性優先で安全性を切り縮め国はそれを阻止できない」という状況が続く中で、更に、当然のごとくにクリアランス制度が追加されることは認めがたいことだと感じています。私たちは、これがそもそも経済性を優先し人命を軽視する考え方のもとに進められているのではないかと、クリアランスレベル値の設定においては被曝とその影響が過小に評価されているのではないかと、「検認」の信頼性への疑問、リサイクルと原発は相反するのではないかなど様々な問題があると受け止めています。私たちは、人口密度の高い日本ではクリアランス制度はなじまず、放射性物質は厳格に管理すべきであると考えます。これらの点に関して、以下の質問にお答え下さい。

## 1. クリアランス制度の経済的評価に関して

9月2日大阪で開催されたクリアランス制度シンポジウムにおいて、クリアランス制度の目的の1つは経済性であるとの回答がありました。クリアランス制度の導入により廃炉に伴う費用のうち低レベル放射性廃棄物の処分費用（輸送費用を含む）をいくら削減できると試算・承知されていますか。具体的に数値を示してお答え下さい。

## 2. クリアランスによる放射線被曝の影響について

クリアランスレベルの線量の目安値10マイクロシーベルト/年の根拠は、ICRPのPub.43にさかのぼることができ、次の～から規制除外線量10マイクロシーベルト/年が提案されています。

個人が自分の行動を決定する際に考慮に入れないリスクレベル（ $10^{-6}$ /年のオーダー）  
 $10^{-6}$ /年のオーダーのリスクレベルが100マイクロシーベルト/年のオーダーの年個人線量に相当する

現在あるいは、将来において複数の規制除外された線源から被ばくする可能性を考慮して（10分の1に）低減する

参考：「放射性固体廃棄物の浅地中処分における規制除外線量について」

（昭和62年12月放射線審議会基本部会）

(1) 我が国の法体系では、がん・白血病などの確率的影響は放射線被曝量に比例すると扱われています。クリアランスの線量目安値は10マイクロシーベルト/年とされていますが、これによる放射線被曝の健康影響はどのように評価されますか。なお、ICRP1990年勧告では致死がんの確率は低線量率では1シーベルト当たり $5 \times 10^{-2}$ とされています。また、例えば国連科学委員会（UNSCEAR）はICRPよりも高い確率を採用しています。

- (2) 実際には上記のリスクから更に、現在あるいは将来において複数の規制除外された線源から被曝する可能性を考慮する必要があります。その結果、クリアランスによるリスクは個人が自分の行動を決定する際に考慮に入れないとされるリスクレベル(10<sup>-6</sup>/年のオーダー)とどのような関係にあると判断されますか。

### 3. DS161の一般免除レベル値との関係で行われている原子力安全委員会のクリアランスレベル値再評価について

- (1) 原子力安全委員会により「主な原子炉施設」、「重水炉・高速炉」、「核燃料使用施設」についてのクリアランスレベル値が算出・公表されてきましたが、それは対象を成人グループに限定した計算結果でした。乳幼児を含めた評価を行うべきだとのパブリックコメントに対して、乳幼児を対象に加えても影響はないとする説明が繰り返し行われてきました。  
9月7日のクリアランス分科会資料(暫定値)によると、再評価では58核種の内13核種については乳幼児の被曝が成人埋設作業者の被曝よりも高く決定経路になっています。この点を確認してください。
- (2) 乳幼児が被曝するとその健康影響は成人に比べ3倍程度高いことを(1)に加えて、再評価すべきだと考えますがどうですか。
- (3) 上記の2点から、原子力安全委員会のクリアランスレベルは大幅に下方修正するべきだと考えますがどうですか。
- (4) 58核種中40核種ものクリアランスレベル値がDS161の一般免除レベル値より高い値となっています。10トン程度の物量に適用する原子力安全委員会のクリアランスレベル値が1桁少ない1トン程度の物量から適用されるDS161の一般免除レベル値よりも高いのはなぜですか。
- (5) 原子力安全委員会のクリアランスレベル値が高すぎることは明白です。クリアランスレベル値は1桁低くすべきではないのですか
- (6) クリアランスレベル値が大幅に引き下げられると、クリアランス制度を設けてもかえって検認などの費用が嵩むのではないですか。

### 4. 人口密度の高い日本ではクリアランス制度はなじまないのではないか。

人口密度の高い日本ではクリアランス制度はなじまないと考えます。また一旦規制体系から除外すると、万一想定外の大量の放射性物質がその中に紛れ込んでいた場合にもそれが公衆を直撃することを防げません。放射性物質は厳格に管理することを基本とすべきだと考えます。この点、どうでしょうか。

